

<p>事 務 局</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社員総会、会員総会、役員会、その他の諸会議の準備、進行及び結果に関する事項</li> <li>2. 税理士会、関係官庁、友好団体その他の団体及び各部との連絡調整に関する事項</li> <li>3. 一般社団法人の登記事務に関する事項</li> <li>4. 理事の各部への委嘱等に関する事項</li> <li>5. 文書の発受及びその整理保存に関する事項</li> <li>6. 新入会員（未入会者を含む。）に関する調査及び報告に関する事項</li> <li>7. 会員名簿その他会員の異動に関する事項</li> <li>8. 定款その他諸規程の制定改廃及び解釈に関する事項</li> <li>9. 会員又は会員の親族の慶弔に関する事項</li> <li>10. 会員の表彰に関する事項</li> <li>11. 危機管理体制に関する事項</li> <li>12. その他、他部の所掌に属しない事項</li> </ol>
<p>研 修 部</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 税法に関する研修会の開催に関する事項</li> <li>2. C P E 単位取得に関する事項</li> <li>3. 税理士会認定研修に関する事項</li> </ol>
<p>厚 生 部</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 研修部主催の税務研修会後に行う懇談会の開催に関する事項</li> <li>2. 総会後に行う懇談会の開催に関する事項</li> <li>3. 海外研修等の企画実施に関する事項</li> <li>4. 会員相互の親睦融和に関する事項</li> <li>5. その他会員の福利厚生に関する事項</li> </ol>

<p>経 理 部</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一般社団法人の決算及び税務申告に関する事項</li> <li>2. 一般社団法人の予算に関する事項</li> <li>3. 金銭の出納、物品及び諸資産の管理に関する事項</li> <li>4. 経理記録の作成及び保存に関する事項</li> <li>5. その他経理の取扱いに関する事項</li> </ol>
<p>事 業 部</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 体験型研修の企画実施に関する事項</li> </ol>
<p>企 画 部</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新入会員（未入会者を含む。）に対する研修会、研修会後に行う懇談会の開催に関する事項</li> <li>2. 税理士事務所の経営に関する研修会、研修会後に行う懇談会の開催に関する事項</li> </ol>
<p>広 報 部</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 税理士業務及び会務に関連する情報の収集及び会員への周知に関する事項</li> <li>2. 税務研修会の実施告知及び結果報告に関する事項</li> <li>3. 本会の対外PRに関する事項</li> <li>4. その他広報宣伝に関する事項</li> <li>5. 情報システムに係る調査研究及び資料収集に関する事項</li> <li>6. 会員データベースの作成に関する事項</li> <li>7. メーリングリストの管理及び運営に関する事項</li> <li>8. インターネット・ホームページの管理及び運営に関する事項</li> <li>9. 電子申告に関する事項</li> </ol>

調査研究部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 税法及び税制についての調査研究に関する事項</li> <li>2. 税理士業務に関係ある法規についての調査研究に関する事項</li> <li>3. 税理士業務及びその周辺業務に関する研修会、研修会後に行う懇談会の開催に関する事項</li> <li>4. メーリングリストを利用した税法及び税理士業務等に関する会員相互の討論会の開催に関する事項</li> <li>5. 会員の行う税理士業務についての相談に関する事項</li> </ol>
会員業務部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 研修部および事業部活動の後方支援（勧誘，現場でのサポート等）を行う。</li> <li>2. 会員の業務に資する情報の提供および相談の受付・照会（税務実務分野を除く。）を行う。</li> <li>3. 若手会員に対し研友会実施事業への積極的な参加を働きかけ、会の活性化を図る。</li> </ol>
組 織 部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 未入会者の勧誘に関する事項</li> </ol>